

感染症蔓延防止対策の再考について

【ご意見・ご要望】(投稿日:2022年7月18日)

京都大学の各図書館において、現在マスクの着用が義務付けられており、違反する場合には退館を命じられる場合もあります。また、全学共通科目・学部科目の講義においても同様にマスクの着用を求められていると言えます。

しかし、厚生労働省 HP「マスクの着用について」によれば、屋内について会話をほとんど行わず、かつ距離が確保できる場合にはマスク着用を不要とする指針が出されています。

ラーニングコモンズを別とすれば、図書館内閲覧座席では相応の距離ないし仕切り板による距離の確保がなされており、上記指針でマスクの着用を不要とする場合に当たると言えます。授業においても演習科目以外については同様にマスクの着用を不要とする場合に当たると言えます。

また、京都大学全体として政府の方針に依拠する形で感染症蔓延防止対策をなしてきているのであれば、マスクの着用についても同様に見直しをされるべきではないでしょうか。なお、マスクがない方が学習に集中できる人が居ることも確かでありますのでより検討をお願いする次第です。

更に、各便所でのハンドドライヤーの利用が停止されていますがこちらに関しては経団連の指針からハンドドライヤー利用停止の記述が削除されてから1年以上経過しています。同様に利用停止の解除をご検討いただきたい次第です。

【回答】(回答日:2022年8月22日)

○図書館および講義でのマスク着用について

(回答部署:附属図書館利用支援課、国際高等教育院)

附属図書館および全学共通科目の講義では、令和4年6月1日付け京都大学危機対策本部通知「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためのマスク着用について」に従い、館内および講義室(屋内)でのマスク着用をお願いしております。

○マスクの着用について

(回答部署:総務部企画管理主幹付リスク管理掛)

大学構内におけるマスクの着用については、内閣府の基本的対処方針に基づき、学内で検討の上、6月1日に通知文書「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためのマスク着用について」を発出し、ご理解・ご協力をお願いしているところです。なお、今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況や熱中症予防対策の必要性に応じ変更になる可能性があることを申し添えます。

○ハンドドライヤーの利用について

(回答部署:教育推進・学生支援部)

ハンドドライヤーの利用につきましては、現状を確認したところ、施設を管理している各部署でそれぞれ判断しております。

今回ご投稿いただきましたご意見は、各部署の担当部署にお伝えしました。